

町会便り

第46号

発行日:2025.4.17

発行:桜台親和町会 広報部

桜台親和町会ホームページ

<https://sakuradai.tokyo>

目次

「2024年度下期のフォトアルバム」 …… 1	雑がみ回収率アップのお願い …… 6
町会費納入の仕組みの変更 …… 3	物故者 …… 6
防犯セミナーの報告 …… 4	

春暖の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。新年度を迎え、「町会便り」をお届けできることを大変嬉しく思います。

皆様のご協力により、昨年度下期は「きずな祭り」、「桜台地区祭」、「町会バス旅行」など多くの行事を盛況のうちに終えることができました。町会活動へご支援・ご理解に厚く御礼申し上げます。

町会では今年度も新たな活動を計画しております。皆様の交流を深め、安全・安心でより住みやすい町づくりを目指し、様々な情報提供や活動を予定しております。詳細につきましては回覧板やホームページなどでご案内いたしますので、ぜひご覧ください。

皆様からのご意見を積極的に取り入れて、より魅力的で笑顔あふれる温かい町づくりを目指してまいります。皆様の益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

桜台親和町会 会長 森谷英一郎

◆2024年度下期のフォトアルバム



10月12日（土）に「2024 安全・安心 きずな祭り」を三丁目森公園で開催（参加数は約230名）。開三中の演奏、和太鼓、ジャズバンド、ビンゴなどで楽しみました。



11月9日（土）に開三中学校の「避難拠点訓練」に参加。当町会は避難所開設時の受付訓練や防災マップ作成をお手伝いしました。



11月10日（日）の「防犯・清掃パトロール」の様子です。各種行事やお知らせを参加者にいつもお伝えしています。



11月16日（土）に、近隣10町会、青少年育成委員会と「桜台地区祭」を開三中学校で開催しました。約650名の参加で、演奏やお菓子釣りゲームなどで盛り上がりました。地区祭の様子は右のURLよりご覧いただけます。 <https://sakuradai.tokyo/2024chikusai.html>



12月10日（火）に開三小学校で給食の試食会がありました。子どもたちの食事内容を体験できる貴重な機会です。



12月28日（土）に、年末特別警戒パトロールを実施しました。参加者は18名で、練馬警察署からの激励がありました。



町の安全・安心のため、青色パトロール車による町内循環（1月31日）、桜台駅前での防犯チラシ配り（10月16日）、夜回り（1月24、31日）を実施しました。



1月19日（日）に、7年ぶりとなる町会バス旅行を新年会企画として実施しました。参加者は23名で、成田山新勝寺で初詣をしてきました。天気にも恵まれ、昼食は名物の鰻をいただきました。参道を散策や航空博物館を見学したりし、大いに親睦を深めました。



3月29日（土）に桜台2・3丁目町会と合同で「新1年生を励ます会」を開催しました。2町会による共同開催は2回目になります。新1年生17名を含めて全参加者は約60名で、練馬警察署による防犯講話、歌やクイズなどで楽しいひと時を過ごしました。

今年度から町会費納入の仕方が変わります

経理部長 吉武素子

平素は、町内会の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、JAあおば桜台支店がこの2月に店舗統合のため閉鎖されました。それに伴い、今まで組長さん経由でお振込み頂いていた町会費の納入方法を変更しなければならなくなりました。

新規の納入では班長さんのお力を賜らなくてはならず、関係する方々にはお手を煩わせることとなり誠に申し訳ございませんが、どうかご協力頂けますよう宜しくお願いいたします。

◆ 新規納入手順は以下の通りです

1. 組長さんに、集金台帳と振込用紙の代わりにシール付きの集金封筒を配布します。
2. 組長さんが従来通り集金後、金額等を記入した集金封筒に入れてシールで封印します。

3. 集金台帳には従来通りの必要事項を記入します。

4. 所属の班長さんに連絡して、集金封筒と台帳を手渡しで提出します。

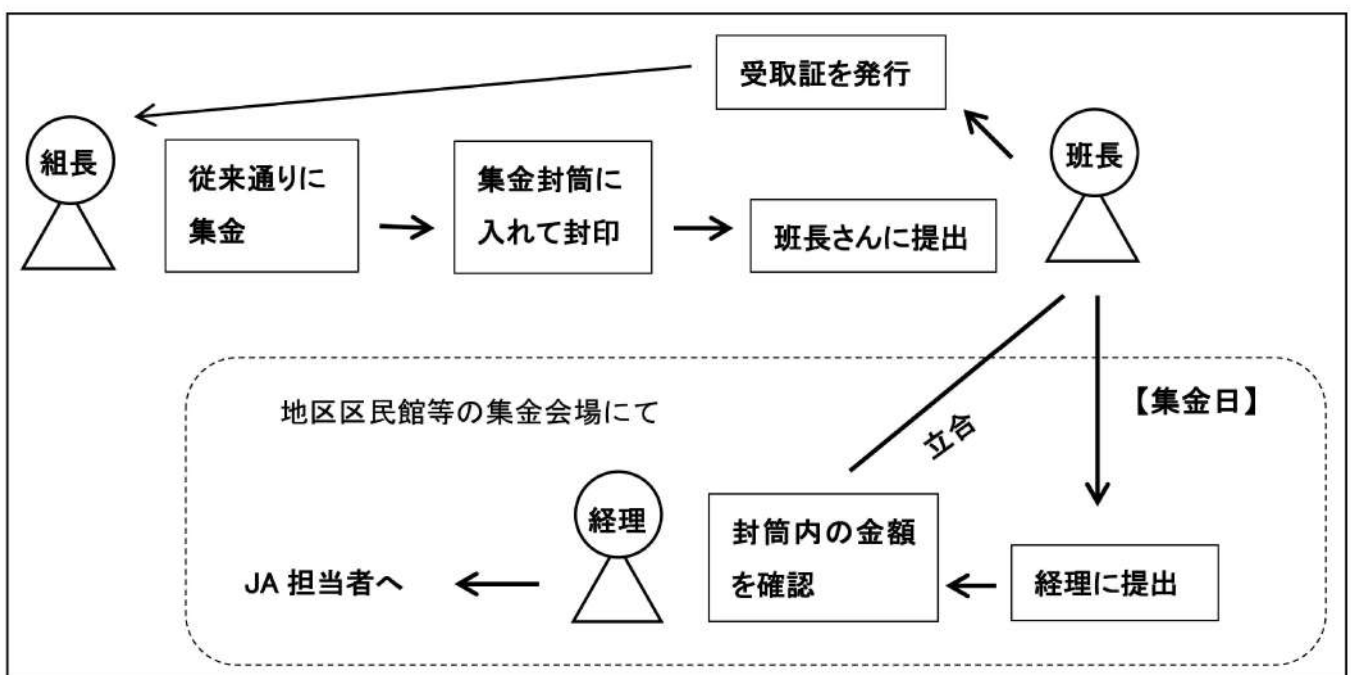
5. 班長さんは集金封筒の記入額と台帳の金額が同一であることを確認して、受取証を渡します。

受け取った台帳と集金封筒は、集金ケース（町会より支給）に保管します。

6. JA担当者が来訪される集金日時に会場（地区区民館等）に集金ケースを持参して頂きます。

7. 経理部及びJA担当者が班長さん一人ずつと対応し、班長さん立ち合いの下、台帳及び集金封筒記入の金額と中身が同じであることを確認します。

8. JA担当者によってまとめて口座振込されます。この方法で振込手数料は今まで通り無料となります。



防犯セミナー（特殊詐欺対策）を開催しました

防犯部副部長 岡崎春男

練馬警察署・特殊詐欺対策推進本部の宮成啓真係長をお招きし、2月5日に「特殊詐欺の被害防止セミナー」を桜台地区区民会・会議室で開催しました（15名参加）。特殊詐欺についての被害状況、手口、対策方法や質疑応答など活発なセミナーとなりました。

令和6年の特殊詐欺の被害認知件数は練馬警察署管内では110件で、被害金額約3億9126万円に上ります。令和5年はそれぞれ68件、9100万円でしたので、被害状況は深刻です。

町名別の件数は桜台地区が突出して多いとのこと。この背景には人口があり、桜台や春日町の被害件数が多く、人口が少ない栄町や羽沢は被害件数が少ない傾向があります。とはいえ、桜台地区の被害が多いことは事実であり、地域一丸となって犯罪根絶に取り組んでいくことが急務です。t

特殊詐欺の手口例をご紹介します。

- ① 通信会社と騙って、未納金があるので電話の利用を停止すると脅かした後に警察を名乗る者に電話を替わり詐欺事件の共犯者として逮捕状が出ていると脅して犯人の口座に振り込ませる。
- ② 警察官や銀行員を装って自宅を訪れ、通帳やキャッシュカードをだまし取りATMから現金が引き出される。
- ③ 区役所や税務署などをかたり、還付金があると嘘の電話があり、ATMに行くように案内され犯人の口座に振り込ませる。

④ 警察官になりすましてLINEなどのSNSを使い「あなたの携帯が犯行に使用され、逮捕状が出ているのでLINEでやり取りする」と連絡、テレビ電話で制服姿を見せたり、警察手帳や逮捕状の画像を送付して警察官と信じ込ませて「示談金を払えば逮捕されない」などと言って自宅からネットバンクを通してお金をだまし取る

特殊詐欺の特徴は、被害者に電話をかけてくるケースが多いので、対策としては犯人と話をしないことが大切です。自宅の固定電話で相手の電話番号が分かる番号表示サービス、非通知でかかってきた電話に音声メッセージが応答する非通知拒否サービスを利用することが有効です。70歳以上または同居の契約者を対象として無償提供しているのです是非お申込みください。

お申込み・お問い合わせは、NTT東日本特殊詐欺対策ダイヤル：

0120-722-455（午前9時から午後5時）

最近、外国からの電話番号を悪用した特殊詐欺被害が急増しています。普段、海外と固定電話で電話することがない方は国際電話の利用休止は無料ですので是非ご検討ください。

お申込み・お問い合わせは、

国際電話不取扱受付センター：0120-210-364

（オペレータ案内：平日午前9時から午後5時、自動音声案内：平日、土日祝24時間）

不審な電話はすぐに警察にご連絡ください。

雑がみ回収率のアップと資源化促進のお願い

環境衛生部

町会での資源ゴミの集団回収は16年目になりました。これもひとえに町会皆様の日頃からのご協力の賜物と感謝しております。

資源ゴミ回収を実施する団体には、練馬区より報奨金が支出される支援が行われており、桜台親和町会ではこの報奨金を地域防犯、防災活動、イベント景品などにあてて皆様に還元する形で有効に活用させていただいております。

資源回収量のデータは町会ホーム

ページで毎月、掲載しております。

<https://sakuradai.tokyo/kankyo/info.html>

さて、練馬区環境部清掃リサイクル課より、令和7年7月回収分より「雑誌・雑紙の報奨金単価を、1kgあたり6円から8.8円に引き上げます」とのお知らせです。家庭からの可燃ごみの中に資源化できる雑がみが7.0%含まれるとのこと。報奨金を拡充し資源化をさらに促進しようというのが狙いです。引き続きご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

新 聞	雑誌 (ざっし)	ダンボール	紙パック
 折り込みチラシも新聞と一緒に出してください。	 本・パンフレット・菓子箱・贈答品の箱・包装紙なども一緒に出してください。	 必ず畳んで出してください。	 すすいで乾かした後、切り開いてください。 ※アルミ付きも出せます。

雑紙 (ざつがみ)



ティッシュペーパーの箱 (ビニールははずして容器包装プラスチックへ)



パンフレット類
チラシ



包装紙



メモ用紙



紙袋 (紙以外の部分は取り除く)



雑誌などに挟むか、紙袋 (ビニールコーティングされていないもの) に入れて出してください。



お菓子の箱



ラップの箱 (金属製カッターは不燃ごみ、プラスチック製カッターは可燃ごみへ)



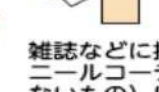
トイレトペーパーやラップの芯



封筒・はがき (窓付き封筒の窓は可燃ごみへ)



割り箸の袋



値札・商品タグ

※窓付き封筒やティッシュの箱は、ビニールなどをはずして出してください。

物故者

令和6年8月～令和7年3月までに報告を受けたお亡くなりになった方は11名でした。町会よりお香典を差し上げました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます

令和6年 8月 1名、10月 1名、11月 3名、12月 1名

令和7年 1月 1名、2月 3名、3月 1名

「訃報について」 訃報は下記のうち連絡のとれるところへご一報ください。

森谷 XXXXXXXXXX 藤丸 XXXXXXXXXX 古澤 XXXXXXXXXX

堀河 XXXXXXXXXX

※ 町会掲示板での訃報のお知らせはしておりません。